

山間に点在する水田のイノシシ被害防止対策

県北農林事務所安達農業普及所

1 取組の背景・概要

(1) 集落(地域)の現状と課題

- 対象集落 二本松市杉四集落 (農家10戸、水田10ha、畑地8ha)
- 現状 耕作者の高齢化や減少による耕作放棄地の増加に伴い、イノシシによる水稻被害が増加。
- 課題 山に挟まれた低地に水田が点在する複雑な地形であり、イノシシがあらゆる方向から出没する状況であった。

(2) 取組の概要

- 集落環境診断の実施(平成28年度)
- 耕作水田全てに電気柵の通年設置を誘導(平成28～30年度、計7.8ha)。
- 耕作者が協力して、電気柵管理及び農地周辺の刈払い等を徹底するよう指導(平成28～令和元年度)。
- 電気柵適正管理研修会等を通じた、正しい電気柵の設置・管理方法の指導(平成28～令和元年度)。
- 集落住民3名が狩猟免許を取得して鳥獣被害防止実施隊員となり、地域住民と実施隊が協力して、イノシシ捕獲を推進(平成28～令和元年度)。
- 集落アンケートによる住民の意向調査(平成29～令和元年度)。

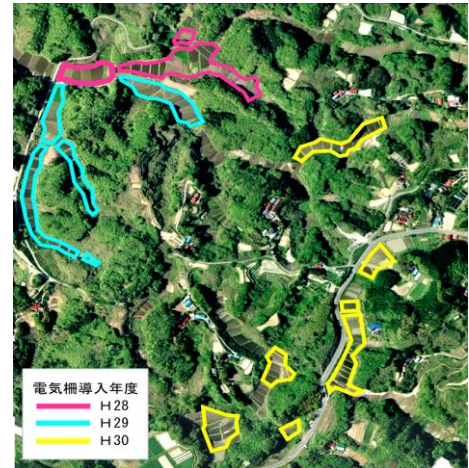


図1 集落における電気柵導入状況

2 取組の成果

(1) 成果

- モデル集落設置前(平成27年)は、水稻の倒伏や食害などが見られた(全被害面積は達観で約70a)が、設置2年目(平成29年)以降は、水稻の被害が無くなった。

(2) 残された課題と今後の対応

- 当該集落のような条件不利地域では、鳥獣被害防止対策だけでは耕作放棄地の拡大を止められないため、担い手の確保を中心とした総合的な対策が必要。
- 鳥獣被害防止対策に必要な集落の体制は確立されているが、リーダーに負担が集中する等の課題があるため、体制の維持に関するサポートを継続する。

(3) 成果が得られた要因

- 中山間地域等直接支払事業の事務局担当者(現在は集落代表者)がリーダーとなり、集落が一致団結して、イノシシ被害防止対策に取り組んだ。
- 電気柵は見よう見まねでなく、正しい設置・管理方法を学習し、実践したことで、効果が向上した。
- イノシシの出没情報は直ちに実施隊員に伝えられ、出没地周辺における捕獲活動が速やかに行われた。
- 電気柵の管理や農地周辺の整備を徹底することでイノシシの移動経路が制限され、くくりワナによる捕獲効率が向上した。



図2 他集落も交えた電気柵適正管理研修会



図3 雑草管理等が徹底されている集落の水田や電気柵の周辺

3 集落代表者及び市町村の意見等

○集落代表者の意見

電気柵の導入直後はイノシシの侵入を許した場所もあったが、県等からの指導の下、エラーの補修や下草刈り、電圧チェック等を徹底した結果、電気柵内への侵入が無くなった。加えて、環境整備や捕獲との相乗効果により、近年はイノシシの出没自体が大きく減少したことを実感している。

○市町村の意見

農地を鳥獣被害から守るという意識を集落で共有し、集落が主体となって環境整備、電気柵の管理、及び捕獲等の対策をバランス良く実践したことが、被害防止に大きく寄与したと考えている。